

各 位

会 社 名 株式会社ブロードバンドタワー  
代 表 者 名 代表取締役 会長兼社長 CEO 藤原 洋  
(コード番号 3776)  
問 合 わ せ 先 取締役 法務・経理統括 中川 美恵子  
(TEL. 03 - 5202- 4800 代)

## 株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び期末配当予想の修正等に関するお知らせ

当社は、平成25年2月22日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款一部変更の目的

平成19年11月27日に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株へ変更すること、及び当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的として当社普通株式1株を500株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。なお、投資単位の金額は実質的に5分の1となります。

#### 2. 株式の分割

##### (1) 分割の方法

平成25年3月31日（日）を基準日として、同日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日（金））の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する株式を、1株につき500株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

平成25年3月31日（日）の最終の発行済株式総数に499を乗じた株式数といたします。平成25年2月22日（金）現在の発行済株式総数を基準に試算すると次のようになります。

株式分割前の当社発行済株式数	102,758株
分割により増加する株式数	51,276,242株
株式分割後の当社発行済株式総数	51,379,000株
株式分割後の発行可能株式数	160,000,000株

(注) 上記発行済株式総数は効力発生日までに新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

#### 3. 日程

基準日設定公告	平成25年3月13日（水）
基準日	平成25年3月31日（日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日（金））
効力発生日	平成25年4月1日（月）

#### 4. 新株予約権等

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の行使価格、新株予約権の目的たる株式の数を、株式分割の効力発生日である平成25年4月1日（月）以降、次のとおり調整いたします。

	調整後		調整前	
第7回新株予約権	行使価額	66円	行使価額	32,650円
	付与株式数	500株	付与株式数	1株
第8回新株予約権	行使価額	137円	行使価額	68,273円
	付与株式数	500株	付与株式数	1株

(注) 付与株式数とは、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数をいいます。

#### 5. その他

今回の株式分割に伴う資本金の増加はございません。

#### 6. 単元株制度の採用

##### (1) 新設する単元株式の数

株式分割の効力発生日である平成25年4月1日（月）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

##### (2) 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日（月）

\*なお、単元株制度採用に伴い、平成25年3月27日（水）をもって、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における売買単位も現行の1株から100株に変更いたします。

#### 7. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、取締役会決議により、平成25年4月1日（月）をもって、当社定款の一部変更を行います。

- ① 発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第5条を変更いたします。
- ② 株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数100株とするため、第6条を新設いたします。
- ③ 第6条の新設に伴い、現行定款第6条以下の条数を繰り下げいたします。

##### (2) 変更の内容

(変更部分に下線を付しております)

現 行	変更後
第5条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>320,000株</u> とする。	第5条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>160,000,000株</u> とする。
(新 設)	<u>第6条（単元株式数）</u> <u>当会社の単元株式数は、100株とする。</u>
第 <u>6</u> 条 ～ 第 <u>53</u> 条（条文省略）	第 <u>7</u> 条 ～ 第 <u>54</u> 条（現行どおり）

8. 第14期（平成25年6月期）の配当予想の修正について

平成25年4月1日（月）を効力発生日として当社普通株式1株を500株に分割することに伴い、1株当たりの期末配当予想を、平成25年2月8日公表の「平成25年6月期 第2四半期決算短信」に記載の予想金額から以下のとおり修正いたします（平成25年2月8日に公表いたしました株式分割前の1株当たり配当予想に実質的な変更はありません。）。

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年間合計
前回予想 （平成25年2月8日公表）	250円00銭	500円00銭	750円00銭
今回予想 （株式分割後の調整額）	250円00銭 （注）	1円00銭	1円50銭

（注）第2四半期末の配当金支払額については、当該株式分割を考慮せずに、1株当たり250円を、平成24年12月末日時点で株主名簿に記載又は記録されていた株主様に対しお支払する予定であり、来る3月8日より支払い開始となります。

以上